

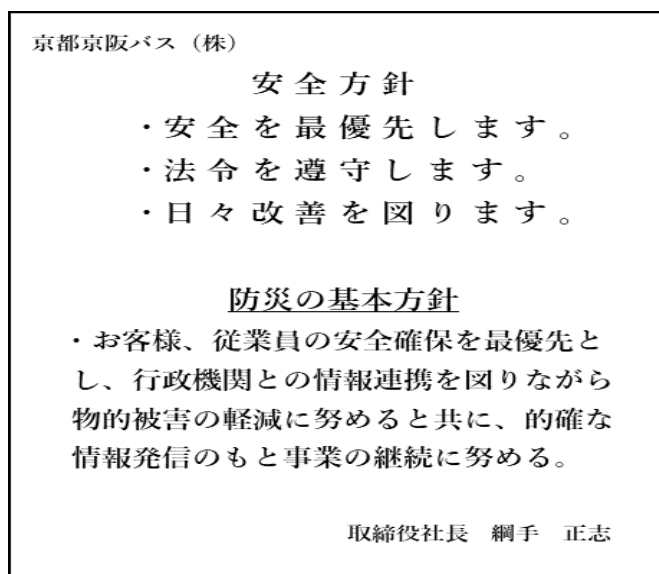
## 運輸安全マネジメントに関する取り組み

弊社では運輸安全マネジメント導入に伴い、社長以下全員で安全の確保に取り組んでまいります。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

#### (1) 安全方針

当社の安全方針は次のとおりです。



(2) 社長及び役員は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

(3) 弊社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

(4) 2020年12月、運輸安全マネジメント取り組みの一環として、運輸防災マネジメント指針に基づき防災の基本方針を制定する。また、大型台風等接近による洪水予測時には、行政機関（八幡市）と情報連携を図りながら車両退避をさせる際、八幡市域の避難住民の輸送を兼ねる協定を締結しています。

(2020年7月)

## 2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

## 3. 輸送の安全に関する目標

- (1) 重大事故の発生防止
  - ・当社が第一当事者となる重大事故 0件  
年間スローガン  
「絶対に重大事故を起こしません」
- (2) 有責事故の削減（対前年件数24件に対して10%減）
  - ・2026年度目標件数 21件  
年間スローガン  
「マイク活用で車内事故防止」

## 4. 輸送の安全に関する計画並びに教育・研修

別紙②-1.2「2026年度 輸送の安全に関する目標と計画」の教育及び研修計画のとおりです。

## 5. 輸送の安全に関する情報の伝達及び共有

別紙②-3「2026年度 輸送の安全に関する情報の伝達及び共有」のとおりです。

## 6. 運輸安全マネジメントに関する2025年度実施・実績内容について

- (1) 別紙①-1.2「2025年度 輸送の安全に関する実施計画と実績」のとおりです。
- (2) 2025年度 事故に関する当社の発生状況（事故統計は4月1日から翌年3月31日までの1年間）
  - イ、「自動車事故報告規則 第2条」に規定する事故に関する統計
    - ・重大事故 1件
    - ・車両故障（第2条第11号） 1件

### ロ、事故に関する統計と達成状況

- ・有責事故 24件（目標 18件以内）
  - ※ 2025年度は、有責事故件数18件を目標に掲げ、事故削減に取り組んでまいりましたが、結果として24件となり、目標を達成することができ

ませんでした。さらに、重大事故（車内）も1件発生しており、「安全・安心・快適」な輸送サービスを提供する当社として、重く受け止めなくてはなりません。お客様からの「信用・信頼」を回復するためにも、全社員が一丸となり、再発防止策の徹底と安全意識の向上に引き続き取り組んでまいります。

7. 弊社の「安全管理規程」は、別紙③のとおりです。

8. 安全統括管理者に係る情報  
安全統括管理者 中川 憲明

9. 輸送の安全に関する内部監査結果

2026年3月30日に経営管理部門に対する内部監査ならびに重大事故に対する内部監査を実施し、適合性と有効性が確認されました。

また、3月16日経営トップを初め、安全統括管理者、運輸部管理職が参加したマネジメントレビューに基づく新年度計画を内部監査員に報告しています。

10. 輸送の安全に関する主な取り組み内容【2025年度】

(1) 経営幹部による職場巡視及び管理者による早朝立合い、添乗ならびに主要ロータリー査察の実施

① 交通安全運動初日・他、社長による職場巡視を実施。



社長巡視（夏の交通事故防止府民運動）



年末年始安全総点検

② 交通安全運動初日及び事故「0」の日（毎月21日）には管理職による早朝点呼立会いや、添乗ならびに主要ロータリー査察を実施しています。



交通安全運動実施期間中（三六看板掲出）



アルコール検知器による飲酒チェック



整備員による出庫前点検



出庫誘導

## (2) 乗務員教育の実施

毎月1回、乗務員を集めての事故防止懇談会を実施しています。また、八幡市消防本部ご協力の下、消防訓練ならびに救命救助訓練を実施しました。

- ① 実際の事故事例を基に、事故原因の検証やドライブレコーダーの記録映像を活用した事故防止教育を実施しています。



ドライブレコーダーの映像を活用した乗務員研修（事故事例を基に検証）

- ② 技能訓練及び体験実習の実施（八幡市消防本部・消防、救命救助訓練）



死角（視野範囲）教習



八幡市消防署員によるAED講習

以上